

平成23年度全国説明会質問（番号制度関係抜粋）

項目	説明会場	質問内容	内閣官房回答
番号制度	愛知県	① 所得情報等に関する証明書の添付を省略かつ安定的な環境でやりとりする目的の統一仕様のシステムは自治体毎に構築するのか、自治体毎にインターフェース等に統一した個別互換システムとなるのか。 ② 自治体間とのやり取りを補助するシステムがあるのか。自治体間の直接やり取りになるのか。	国が用意する情報連携基盤に繋いでいただきます。自治体間のやり取りは情報連携基盤を通じ許可を得たうえでないとやり取りはできません。各自治体をつなぐインターフェースについては国が提供させていただきます。各自治体に負担のない形で考えていきたいと存じます。
番号制度	愛知県	特定の機関に脆弱性があり、その機関でつけたものをいただいた場合、その機関の情報のやり取りのネットワークから遮断する仕組み等は構築されるのか。保護等は自治体の個別対応となるのか。	情報連携基盤は国が統一的に作り自治体の方に利用していただきます。保護等に係る遮断については国の情報連携基盤が遮断をしセキュリティを担保すると考えております。
番号制度	愛知県	ある機関が失効した番号とともに情報保有あるいは別の機関に報告した場合に、その機関及び対象機関は失効した番号に対する新しい番号をどこで把握可能となるのか。基本4情報に受け継ぐことはないのか。	情報の請求者側が違った番号を持ってきた場合、情報保有機関が番号生成機関に番号の正誤について聞いてもらい正しい番号を把握していただきます。具体的な仕組みについては現在検討中であり、決まり次第、お示ししたいと思っております。
番号制度	神奈川県	共通番号社会保障であれば当然給付があり、税にも徴収以外に還付金があるが、マイバンクのような機能は考えられているのか。納税者自身にマイポータルへ口座等を登録していただき、そこに義援金や還付金の振込をする機能があると非常に有益ではないかと考えている。そのあたりの議論があればお聞かせいただきたい。	マイポータル上にマイバンクのような機能を持たせることについて想定はしておりませんでした。社会保障との給付と兼ね合わせるという考えは検討する素地があるかとは思っております。
番号制度	福岡県	法務局の登記情報や運輸支局の自動車登録情報について、番号を義務づけ、法務局や運輸支局で管理していただき、それを情報連携すれば地方税が非常にスムーズになるのではないかと。法務局と陸運支局はそもそも情報連携の情報保有機関に含まれるのか。情報連携の対象になるのか。	現状、両情報についてはマイナンバーへの紐付は考えておりません。将来的には考えます。
番号制度	福岡県	情報連携の仕組みは具体的にどのようなものになるのか。各機関で所有している情報に番号を紐付けていくための初期突合をどのように実施していくのか。	技術的な点については詳細はまだ未定であります。
番号制度	福岡県	番号制度資料22Pに平成24年度から番号制度導入に対応したシステム改修が必要とあるが、現時点で平成24年度に全自治体に対応する明確なスケジュールは決まっているのか。同資料の11Pに今後のスケジュールにおいて、2014年6月に個人に「番号」法人等に「法人番号」を交付とある。2014年は平成26年である。つまり、平成26年には少なくとも各市区町村においては個人に番号を交付する為の改修を平成24年度から随時行なっていくスケジュールであるという認識でよろしいか。	システム改修は大体3～4年かかると言われております。そのやり方というのは基本設計をし、どういった形で改修をするのかという設計概要後、過程は来年度に入ってくるのではないかと思います。本格改修などはおそらく自治体それぞれのシステムの改修の規模、市区町村の事情によって違うと思いますが、おそらく平成25年度くらいには本格的な改修時期になると思います。その前段としての調査、どういった形で改修していく必要があるのか範囲、規模そういったものはおそらく平成24年度に実施するのがふさわしいのではないかと考えております。そのために秋頃までには、どういったことを行う必要があるのかということをお示ししたいと思っております。
番号制度	大阪府	平成27年1月までに番号の改修は必須なのか。	現時点では平成27年1月からスタートすることを前提として検討を進めております。ただし、スモールスタートという意見もあります。どのような形でスモールにするかということについて検討を進めていますが今のところ特に決まっていないところです。
番号制度	大阪府	住所等の基本4情報について、住基ネットを確認してから番号を付番するが、福祉業務など住所が不定の住民の方については付番されない。付番されない方の対応については、いつ頃までに対応方法が発表されるのか。そうした場合には、市区町村内において独自に何らかの番号を用いて管理しても問題はないか。	現段階では具体的にお答えできる内容が定まっております。
番号制度	大阪府	システム改修にかかる整備というのは平成24年度から対応していく必要があるとなっておりますが、具体的にどのようなことをする必要があるのか、どのくらいの経費が必要か、場合によっては経費面の補助というのは考えていただけるのかどうか。	情報連携基盤につなぐ改修が必要になると考えられます。ただし、どういったシステムの形を作っていくのかはまだ議論の最中であり、最終的にどのような形にするかは引き続き検討中です。
番号制度	福岡県	毎年新たに納税義務者が発生するケースが非常に多い不動産取得税などは、登記情報を情報収集して課税のデータを作成する中で、その登記情報に番号があればそのまま入力し、番号が無い場合は、1件1件検索をして付番し入力をするという作業が大量に発生すると考えられる。自動車の登録情報についても同様ではないか。 番号制度は、住民税に非常に有益だが、税目によってはその労力に比較してメリットは精査及び内部システム統制が完全に行なわれる点だけという制度になってしまうと思われるところがある。	はじめの紐付をするという作業についてはかなりの手間がかかるかと考えております。ただ、一旦始めてしまえば情報が一元化されるということもあります。ただ毎年変更などありますので確かにそういった手間もあると思います。行政業務の効率向上というところもございしますが、住民の方々から見て間違いをなくして誤りのない課税などがされていくと行政の信頼が高まるということもございしますので、住民サービス向上という観点で合わせてお考えいただきたいと思っております。
番号制度	福井県	パワーポイントの資料22ページで平成24年度から番号制度導入に対応したシステム改修が必要とあるが基本的に改修は不可能な対応である。改修の全体の工程表などがあれば教えていただきたい。	情報システムの関係の動きですが大綱の中でもやや抽象的な書き方になっているかと思いますが、情報システムにあたっては具体的にどのような手続を形式化するということが決まらなないと動けないものですから今の状態で公的なものを表せる段階ではございません。そこをあえて平成24年度から書き進めた最大の理由は27年度から始め26年度に態勢を整えるには2、3年度かかるとするとやはり24年度から開始していきたいという思いから書かせていただいたものです。実際の工程はどうかといいますが、ユースケースが出来上がってきてこれから詰めていく形になるのですが、我々としては参考にさせていただきたいのは地域情報プラットフォームにおいて情報連携の仕方は素晴らしいですし自治体クラウドをやってらっしゃいまして自治体の中のシステムについて勉強されてますのでそういう知見を活用しながらなるべくその動きとうまく合うような形で今後システム改修を皆さんにお願いしていく形になると思います。